

令和6年 4月24日開会

令和6年 4月24日閉会

(臨時第3回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第 1 号（4 月 2 4 日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第 2 6 号	4
議案第 2 7 号	4
議案第 2 8 号	4
議案第 2 9 号	4
閉 会	8
署 名	9

田布施町告示第17号

令和6年第3回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和6年4月15日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和6年4月24日

2 場 所 田布施町議会議事堂

○開会日に応招した議員

内山 昌晃議員	神田 栄治議員
西本 篤史議員	松田規久夫議員
落合 祥二議員	國本 悦郎議員
高月 義夫議員	河内 賀寿議員
谷村 善彦議員	瀬石 公夫議員
伊村 渉議員	南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第3回（臨時）田 布 施 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年4月24日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和6年4月24日 午後1時50分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第26号
専決処分の承認について（田布施町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第27号
専決処分の承認について（田布施町都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第28号
専決処分の承認について（田布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第29号
令和6年度田布施町一般会計補正予算（第1号）議定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第26号
専決処分の承認について（田布施町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第27号
専決処分の承認について（田布施町都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第28号
専決処分の承認について（田布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第29号
令和6年度田布施町一般会計補正予算（第1号）議定について
-

出席議員（１２名）

１番	内山 昌晃議員	２番	神田 栄治議員
３番	西本 篤史議員	４番	松田規久夫議員
５番	落合 祥二議員	６番	國本 悦郎議員
７番	高月 義夫議員	８番	河内 賀寿議員
９番	谷村 善彦議員	１０番	瀬石 公夫議員
１１番	伊村 渉議員	１２番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	増原 慎一君	書 記	福本 俊明君
書 記	羽山 斉克君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
企画財政課長	山田 浩君	税 務 課 長	藤本 直樹君
町民福祉課長	長合 保典君	健康保険課長	寶城 和之君
経 済 課 長	長谷 満晴君	建 設 課 長	吉藤 功治君
学校教育課長	山中 浩徳君	社会教育課長	福田 幸治君
会 計 室 長	江良 和美君		

午後 1 時 5 0 分開会

(ベル)

○議長（南 一成議員） ただいまから、令和 6 年第 3 回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、谷村善彦議員、落合祥二議員を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 4. 議案第 2 6 号

日程第 5. 議案第 2 7 号

日程第 6. 議案第 2 8 号

日程第 7. 議案第 2 9 号

○議長（南 一成議員） 日程第 4、議案第 2 6 号専決処分の承認について（田布施町税条例の一部を改正する条例）から日程第 7、議案第 2 9 号令和 6 年度田布施町一般会計補正予算（第 1 号）議定についてまで、4 件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました4議案の概要について、ご説明を申し上げます。

詳細につきましては、先ほど全員協議会で関係参与から説明をいたしましたが、議案第26号から第28号は、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしました、田布施町税条例の一部を改正する条例、田布施町都市計画税条例の一部を改正する条例、及び田布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、承認をお願いするものでございます。

まず、議案26号は、本年3月31日に公布されました地方税法等の一部改正に伴いまして、専決処分により田布施町税条例の一部改正を行ったものであり、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、承認をお願いするものでございます。

主な改正の内容は、町民税につきましては、定額減税の実施に伴います規定の整備、固定資産税につきましては、特定のバイオマス発電設備に係る特例や、滞在快適性等向上施設等の用に供する一定の固定資産税に係る規定の整備などでございます。

次に、議案第27号は、同じく地方税法等の一部改正に伴い田布施町都市計画税条例の一部改正を行った専決処分につきまして、承認をお願いするものでございます。

改正の内容は、町税条例の固定資産税と同様に、滞在快適性等向上施設等の用に供する一定の固定資産に係る規定の整備や、法改正に伴います項ずれ等について、条文整理を行うものでございます。

次に、議案第28号も、政令の改正に伴い、本年3月31日付けで専決処分いたしました田布施町国民健康保険税条例の一部改正について、地方自治法第179条第3項の規定により承認をお願いするものでございます。

改正内容の1点目は、保険税の後期高齢者支援金等課税額に係ります課税限度額を22万円から24万円に改正しようとするものでございます。

また、軽減判定におきましては、世帯の被保険者等の数に乗ずる金額を5割、4割又は3割軽減の対象を、現行の29万円から29万5千円に、2割軽減の対象は、現行の53万5千円から54万5千円に改め、軽減対象世帯の範囲を拡大するものでございます。

最後に、議案第29号は、令和6年度田布施町一般会計補正予算第1号でございます。

補正内容は、国において決定された、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置に係るものでございます。

歳入においては、令和6年度分の個人住民税について、扶養人数などの算定基礎として、定額による特別控除を実施することとなっていることから、個人町民税において、その影響額を6,000万円減額補正しております。個人町民税で減額の影響が出たものにつきましては、地方特例交付金におい

て措置されることとなっております。

歳出におきましては、今申し上げました扶養人数などを算定基礎として減税の結果、税額から引き切れなかった、つまり定額減税しきれなかった方にむけて、引き切れなかった額を1万円単位に切り上げて調整給付を行うこととしており、約3,000件で1億3,000万円を見込んでおります。

また、この調整給付のほか、令和6年度の住民税情報をもとに、新たに住民税非課税または均等割のみが課税されました世帯向けの給付、及びそれらの世帯に属する児童を対象とした子ども加算の給付も計上いたしております。

なお、調整給付や低所得者世帯向けの給付に要する事務費につきましては、システム改修経費や給付の手続きに必要となる経費を所定の科目に計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億7,656万4千円を追加補正し、予算総額を74億8,156万4千円といたしております。

以上、本日ご提案申し上げました議案4件について、その概要をご説明いたしました但、詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係参与から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、承認及び議決いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第26号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） なしと認めます。

議案第27号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。

議案第28号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。

議案第29号、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号から議案第29号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号から議案第29号までは、

委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論は4件を一括して行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしということで、これで討論を終わります。

これから議案第26号専決処分の承認について（田布施町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第27号専決処分の承認について（田布施町都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第28号専決処分の承認について（田布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第28号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第29号令和6年度田布施町一般会計補正予算（第1号）議定についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第29号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。令和6年第3回田布施町議会臨時会を閉会します。

(ベル)

午後2時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 谷村 善彦

署名議員 落合 祥二